社会資本総合整備計画(地域住宅計画)の事後評価報告シート

1.事後評価を実施した社会資本総合整備計画(地域住宅計画)	
計画の名称	下田市安全で安心できるすまいづくり・まちづくり(地域住宅計画)
都道府県名	静岡県
計画作成主体	下田市
計画期間	平成 20 年度 ~ 24 年度
計画の目標	住宅・建築物の改善や防災対策を行うことにより、安全で安心できる住まい・まちづくりを実現する。
2.事後評価の内容	
	- 下田市において評価を実施
事後評価の結果	指標 : 「給排水衛生設備の改善率(居住性の向上)」 定 義:上河内住宅において給排水衛生設備の更新が行われた住戸の割合 評価方法:事業実績に基づく数値 結 果:従前値:0%(20年度当初) 目標値:100%(24年度) <u>実績値:100%</u> 結果の分析:経年劣化した上河内市営住宅全戸(30戸)の給排水衛生設備の改修を実施し、目標値を達した。
	指標:「電気設備の改善率(居住性の向上)」 定義:上河内住宅において電気設備の改善が行われた住戸の割合 評価方法:事業実績に基づく数値 結果:従前値:0%(20年度当初) 目標値:100%(24年度) 実績値:100% 結果の分析:経年劣化した上河内市営住宅全戸(30戸)の電気設備の改修を実施し、目標値を達した。
	指標:「火災警報器設置率(安全性の向上)」 定義:入居者のいる市営住宅のうち火災警報器が設置された住宅の割合 評価方法:事業実績に基づく数値 結果:従前値:0%(20年度当初) 目標値:100%(24年度) 実績値:100% 結果の分析:入居者のいる市営住宅の全戸(110戸)へ住宅用火災警報器を設置し、目標値を達成した。
 結果の公表方法	
	ー 昔果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等
今後の住宅施策	(事後評価の結果を踏まえ、次期地域住宅計画に反映すべき事項や目標を達成するための措
の取組への反映	置等を記載。地域住宅協議会等において協議を行った場合はその旨を記載。)
	次期地域住宅計画(社会資本総合整備計画)は現時点では策定されておらず、今後、策定 を進めていく予定である。
Z () 44	現時点の考え方としては、老朽化した市営住宅の改修や建て替え等を検討していく方針。
その他	(特記すべき事項があれば記載)